90061

〔別　紙〕

様式１

事　業　報　告　書

（自　令和４年９月１日　至　令和５年８月３１日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人社団　三陽会

① □ 財団　■ 社団（ ■ 出資持分なし　□ 出資持分あり ）

② □ 社会医療法人　□ 特定医療法人　□ 出資額限度法人

■ その他

③ □ 基金制度採用　■ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地　　山口県下関市川中豊町七丁目１番３９号

(3) 設立認可年月日　　平成１３年１１月　５日

(4) 設立登記年月日　　平成１３年１１月１３日

(5) 役員及び評議員

	氏　　名	備　　考
理 事 長	前田日出三	
理　　事	前田　大登	前田内科病院管理者
同	岸　　弓影	きし腎泌尿器科管理者
同	渡邊　和彦	
同	濱本　卓之	門司クリニック管理者
監　　事	河野　孝正	

２　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院	前田内科病院	３５１０１１５７９７	山口県下関市川中豊町七丁目１番３９号	療養病床 ４３床 [医療保険４３床]
診療所	きし腎泌尿器科	３５１０１１７８１９	山口県下関市川中豊町七丁目１番３７号	
診療所	門司クリニック	４０１７６１９６９５	福岡県北九州市門司区柳町一丁目３番３０号－２０３	

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第４２条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実　施　場　所	備　　考
なし		

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第４２条の３第１項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種　　類	実　施　場　所	備　　考
なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和　４年　１０月２６日　令和４年８月度決算の承認、当座貸越限度額の設定

令和　５年　　８月２６日　令和５年度の事業計画及び収支予算の決定

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし

(9) その他

なし

様式２

法人名　医療法人社団　三陽会
所在地　山口県下関市川中豊町7丁目1-39

※医療法人整理番号					

財　産　目　録

（令和 5年 8月31日現在）

１．資　産　額　1,365,141 千円
２．負　債　額　601,677 千円
３．純　資　産　額　763,464 千円

（内　訳）　（単位：千円）

区分		金額
A 流動資産		442,183
B 固定資産		922,958
C 資産合計	（A＋B）	1,365,141
D 負債合計		601,677
E 純資産	（C－D）	763,464

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
土　地　（□ 法人所有　□ 賃借　■ 部分的に法人所有（部分的に賃借））
建　物　（□ 法人所有　□ 賃借　■ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

様式３－１

法人名　医療法人社団　三陽会

所在地　山口県下関市川中豊町7丁目1-39

※医療法人整理番号					

貸借対照表

（令和 5年 8月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	442,183	Ⅰ 流動負債	109,427
現金及び預金	222,622	未払金	84,861
事業未収金	208,357	未払費用	15,398
たな卸資産	11,528	未払法人税等	3,237
前払費用	120	未払消費税等	494
その他の流動資産	△ 444	預り金	5,436
Ⅱ 固定資産	922,958	Ⅱ 固定負債	492,250
1 有形固定資産	870,047	長期借入金	492,250
建物	462,203	負債合計	601,677
構築物	10,844	純資産の部	
医療用器械備品	3,088	科目	金額
その他の器械備品	2,591	Ⅰ 基金	0
土地	390,224	Ⅱ 積立金	763,464
その他の有形固定資産	1,095	設立等積立金	729,490
2 無形固定資産	10,210	繰越利益積立金	33,973
借地権	9,775	Ⅲ 評価・換算差額等	0
ソフトウェア	435		
3 その他の資産	42,699		
その他の固定資産	42,699	純資産合計	763,464
資産合計	1,365,141	負債・純資産合計	1,365,141

様式４－１

法人名　医療法人社団　三陽会

所在地　山口県下関市川中豊町7丁目1-39

※医療法人整理番号					

損　益　計　算　書

（自 令和 4年 9月 1日　至 令和 5年 8月31日）

（単位：千円）

科　目	金	額
Ⅰ 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		1,240,769
2 事業費用		
(1)事業費	1,225,563	
(2)本部費	0	1,225,563
本来業務事業利益		15,206
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
附帯業務事業利益		0
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業利益		15,206
Ⅱ 事業外収益		
受取利息	2	
その他の事業外収益	30,346	30,348
Ⅲ 事業外費用		
支払利息	2,805	
その他の事業外費用	0	2,805
経常利益		42,749
Ⅳ 特別利益		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	1,288	1,288
Ⅴ 特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	0	0
税引前当期純利益		44,037
法人税・住民税及び事業税	10,063	
法人税等調整額	0	10,063
当期純利益		33,973

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 三陽会
理事長　前田 日出三　　殿

私は、医療法人社団 三陽会の令和４年会計年度（令和４年９月１日から令和５年８月３１日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。

(3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。

(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

この写しは原本と相違ないことを証明します。
令和　５年１１月　２日
医療法人社団　三陽会
理事長　　前田日出三

令和５年１０月２３日

医療法人社団 三陽会

監事　　河野　孝正